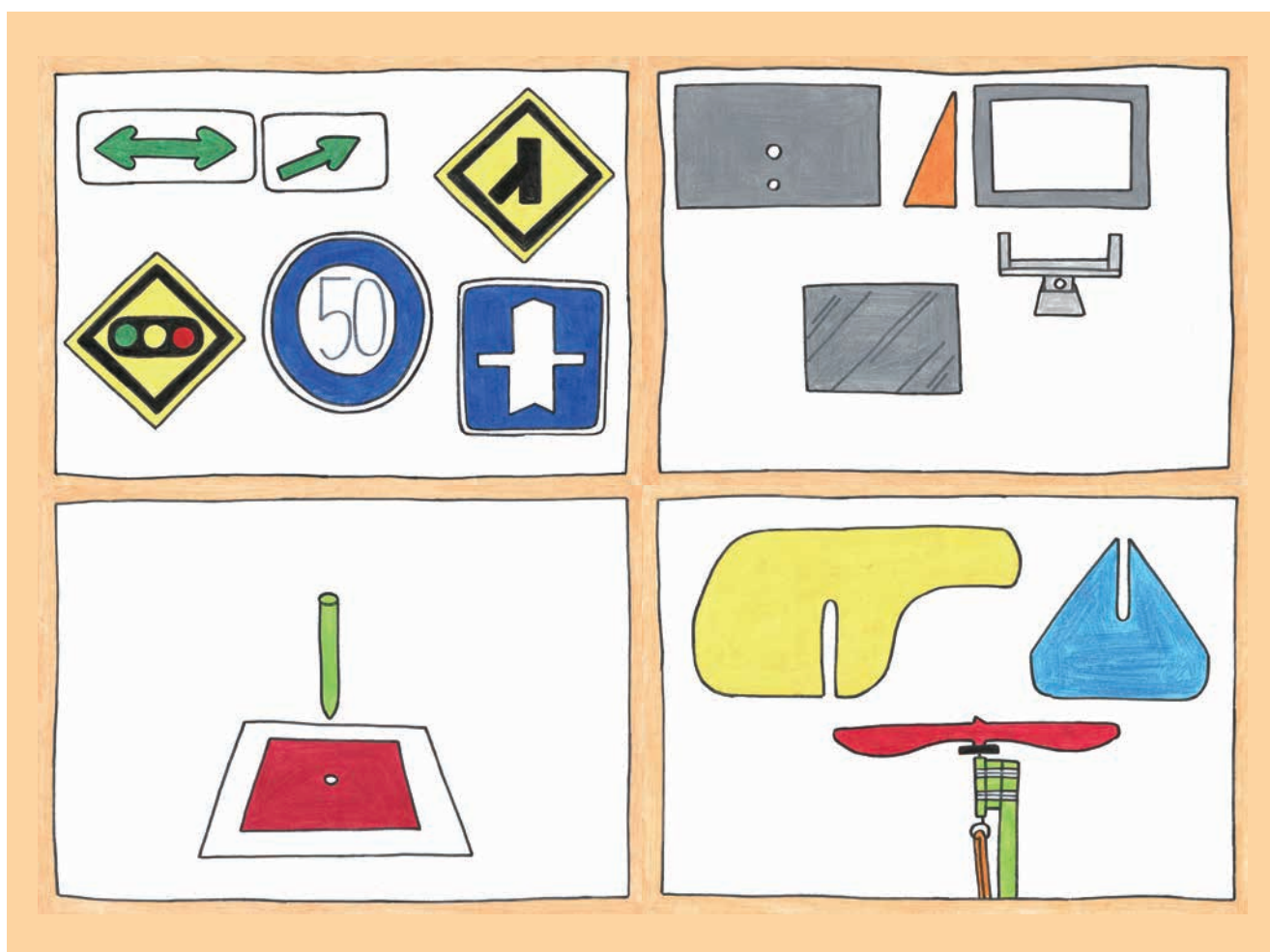




障害者の ゆたかな未来をめざして



「かけた！えらい！」 リサイクルみなみ作業所 成田 定雄さん
※紹介が15ページにあります。

CONTENTS

▶ 2024年度 法人事業報告 P2～14

2025年7月15日 毎月1回15日発行 一部200円（法人会員・賛助会員は会費の中に購読料を含みます）

発行 / 社会福祉法人ゆたか福祉会

〒457-0852 名古屋市南区泉楽通四丁目5番地3

TEL 052-698-7356 FAX 052-698-7358

ゆたか福祉会

検索



ゆたか福祉会HP



公式 Xアカウント



愛知県ファミリー・
フレンドリー・マーク

社会福祉法人 ゆたか福祉会

2024 年度 法人事業報告

はじめに

・24年度は、法人の「第6期総合計画（5か年計画）」の最終年でした。新規事業の展開はありませんでしたが、緑区平手の事業やゆたか通勤寮の今後について展望を見出せるよう、名古屋市との協議を重ねてきました。また、一年をかけて様々なレベルでの議論をもとに次期の総合計画（第7期計画）を策定してきました。

・24年度はまた3年に一度の報酬改定の年でした。各事業の報酬算定の仕組みも大幅に見直され未実施減算なども強化されたため、こうした変更に対応しつつ給付費を確保していくことが課題の一つとなりました。一部厳しい事業もありましたが、全体としては昨年度を上回る収入を達成することができました。

・現場では人手不足の厳しい体制が今年も続きました。そうしたなか、実践面では高齢化・重度化する利用者への支援や、権利擁護・虐待防止のための学習や取り組みが地道に重ねられました。新型コロナウイルスへの感染は総数としては減少しましたが、クラスター化した現場もあり感染症に対する対策は引き続き重要な課題となっています。

・こうした取り組みに加え、ベトナムからの人材の受け入れと連携活動、能登半島被災地支援や制度改善のための署名活動、優生保護法問題の学習や平和・SDGsに関連した地域での取り組みなどを通じ、人材を育む多様な活動にも力を入れてきました。

・消費税をめぐる訴訟では、地裁・高裁とも訴えが棄却される厳しい判決が出されました。しかし、障害のある人たちの労働が法制度や社会の中で正當に評価されることを求め、最高裁への上告を申し立てました。また、同主旨の第二裁判も新たにスタートしました。

重点課題に関して

(1) 主な施設整備・改修計画の実施

* 緑区平手に取得した土地（245坪）への新規事業の整備へ向け、24年6月に再度名古屋

市に要望書を提出し懇談を行いました。その結果、強度行動障害や高齢者向けのグループホーム（2ユニット）の新規整備と、福祉避難所として活用できる多目的室の設置、現在なるみ作業所敷地内にある相談支援事業所の移転について承認され、25年度の名古屋市整備事業として予算化されました。現在、国庫補助の協議中ですが、予算がつけば今年秋には整備工事に着工、来年4月に開所予定となります。

* ゆたか通勤寮（宿泊型自立訓練事業）の老朽化に伴う建て替え（又はリフォーム）については、24年度も9月に名古屋市と懇談・協議の場を持つてきました。現段階での方向性としては、通勤寮を「移行支援住居」（グループホーム・定員10名）と通常の介護サービス包括型のグループホーム（定員10名）へ二分し、新しく建て替えるプランが有力になっています。加えてこの建て替えに合わせ、現在アパートの部屋を借りて運営しているグループホームを解消し自前のグループホームに再編統合していくことも検討課題に挙がっており、更に議論を重ねている段階です。

* あかつき共同作業所の大規模修繕工事（トイレの修繕・エレベーターの設置・壁や床の全面張替え等）を5月から9月にかけて行いました。修繕費用は約5,300万円でしたが、清水基金からの助成金が1,000万円あり

ました。

*グループホーム宝南の家の大規模修繕工事（風呂・トイレ・台所などの水回りや玄関・扉・床面・照明の取替等）を9月に行いました。修繕費用は約1,300万円で補助金730万円を活用しました。また、同じ建物の1・2階にあるデイサービス宝南も10月にトイレなど水回りの改修工事を行いました。修繕費用は約290万円、補助金約100万円でした。

*ゆたか作業所（法人本部）の東側隣の土地（約217坪）を取得しました。24年7月に「県有財産の売却に係わる一般競争入札」物件として公示され、最低売却価格が7,813万円のところ9,050万円で入札し、落札することができました。当面来客等の駐車場として活用していくため、その整備も行いました。

(2) 能登半島地震の支援と災害対策の強化

*能登半島地震に対する募金活動に取り組みました。また、JDF（きょうざれん）が行う現地での支援活動に今年度は4名の職員を派遣してきました。10月の職員研修会では派遣職員から、現地の様子や支援活動の内容について報告してもらいました。9月に発生した豪雨による被害も重なり、支援活動は長期になることが予想され、引き続き募金や支援活動（職員の派遣）に取り組んでいきます。

*事業所ごとに、23年度に策定した「自然災害発生時における総合対策計画」（業務継続計画

含む）の見直しや備蓄品等の整備を行いました。懸案になっていた法人全体の災害合発生時の体制整備については検討を行うことができませんでした。25年度の優先課題です。

(3) ベトナムからの人材の受け入れと4団体連携事業の推進

*24年度も9月1日～9月7日にわたってベトナム視察・研修を企画実施し、連携協定を結んでいる4団体合わせて14名が参加しました（ゆたか福祉会からの参加は6名）。4回目となる今回は、ベトナムの福祉施策の現状だけでなく、日本とベトナムとの今後の連携のあり方等をめぐってセミナー等を通じて議論を深めました。

*ベトナムからの新たな人材の受け入れも順調にすすみ、24年10月に4名、25年4月には3名が新たに来日・着任しました。現在13名の方が5つの法人内事業所で働いています（4法人全体では25名）。今後も受け入れ人数は増える見込みで、そのための実務量も更に増大することが想定されます。またベトナム現地のこの事業に対する期待値も高まっており、4法人連携の新しいあり方の模索が始まっています。

(4) 第7期総合計画の策定

*各現場や機関会議等で何度も議論を重ね、そこで出された意見を丁寧に積み上げながら、第7期総合計画を25年3月理事会で確定して

きました。現在、計画の具体化や5年間のロードマップ作りの議論に入っており、その内容は8月理事会に提案する予定です。

(5) デイサービスなどらの事業廃止

*2006年に高齢者のデイサービス事業を開始し18年が経過したデイサービスなぐらは、地域の過疎化・高齢化により利用者の減傾向が続いていましたが、24年度になって更に急減しました。事業の今後の方向性について法人本部も入り検討を行った結果、24年度末で事業を廃止することを理事会で確認しました。利用者については近隣の同種事業所へ引き継ぎを行い、職員については福祉村内の事業所で継続して雇用していただきました。

・デイサービスの事業は廃止となりましたが、今後は訪問介護事業所も含め、地域から求められている新しい事業の立ち上げについて検討していくことになっています。

2 現場実践と運営に関して

(1) 重点事業・現場

*地域生活支援拠点事業所まーぶる

・開所3年目となるまーぶるは、管理職を1名増やし3名体制としました。これまで手薄だった拠点事業にも管理者を配置できるようになったことで、お助けショートの前登録と緊急時の

ための慣らし利用（短期入所）が大幅に増えました。事前利用によって障害の状態や必要な支援内容が把握できるため、緊急時の受け入れもスムーズにいくようになっていきます。

また今年度は定住者の「看取り支援」にも取り組みました。「終の棲家として最後までまーぶるホームで過ごさせて欲しい」というご家族の要望に応えていくために、職員の力量の向上と医療機関をはじめとした地域の関係機関との連携・協力関係を更に広げていきます。

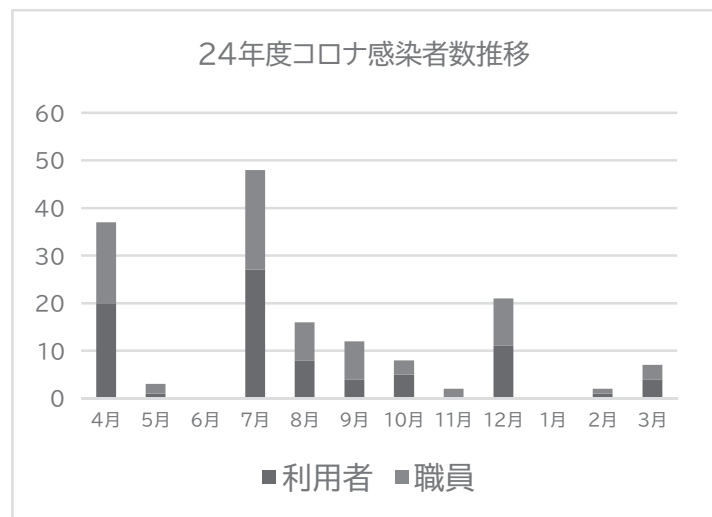
*キラリンとーぷ

統合2年目となるキラリンとーぷは、職員個々が主体的に動くことができるよう、生活棟ブロックでの会議や日中活動班での現場会議を適宜開催し、情報の共有と集団化を図ってきました。課題となっていた作業活動については検討委員会を立ち上げてきましたが、午後の機械浴対応の関係もあり具体化が難しく、まだ午前のみ活動となっています。

*設楽町権利擁護支援センター

24年1月に設楽町から中核機関の委託を受け生活サポートセンター名倉内に開設し1年が経過しました。初年度は、権利擁護支援センターの広報啓発や相談窓口としての機能の周知、成年後見制度利用促進のための体制づくり、それを機能させる地域連携の基本となる支援者や関係者、関係機関や団体との関係づくりを目標に活動してきました。こうした活動を通して権利擁護支援センターの認知度は高まりつつあり、相談も一定数入ってくるようになってきています。

(2) 新型コロナウイルス等感染対策



*24年度の新型コロナウイルス感染者は150名超（23年度は250名超）でした。12月には、まーぶるでクラスターが発生し対応に追われました。新型コロナウイルス感染と並行して、12月にはインフルエンザが多くの事業所で流行。また2月には希望の家で原因不明の下痢や発熱が多数発症しました。このほかマイコプラズマ肺炎への感染もあり、新型コロナウイルス以外の感染症への注意・対策も必要になってきています。

(3) 権利擁護・虐待防止、苦情解決

*各事業所で虐待防止や身体拘束防止のための委員会を定期的に開催してきました。法人全体としても、23年度に実施した「虐待防止セルフチェックアンケート」や「家族アンケート」の結果を各事業所にフィードバックし、回答に現れた現状や課題・対策について議論を行ってもらいました。12月には初めて、権利擁護虐待防止会議、主催で学習会を企画し、各事業所から30名余りの職員が参加しました。また、3月末には法人全体の「虐待防止のための指針」を策定してきました。

(4) 意思決定支援の推進と利用者の意向を踏まえた支援

*24年度に運営基準が見直され、相談支援専門員やサービス管理責任者が行うサービス担当者会議・個別支援会議に利用者本人が参加し、生活等に関する本人の意向を確認することが原則となりました。これを受け、アセスメントを実施し、一部の利用者から個別支援計画会議と一緒に参加してもらう取り組みが始まっています。また、ゆたか希望の家では、利用者の意向に基づく近隣グループホームでの定期的な体験利用により、1名の利用者の地域移行が実現しました。

(5) 高齢期を迎えた利用者一人ひとりにふさわしい暮らしと活動をめざす

*高齢期の暮らしと活動を支えるため、今年も

病院や居宅介護支援事業所・関係機関との連携の取り組みが各現場で進められました。しかし、疾病や転倒による骨折で長期入院となり日常生活動作が極端に低下したため、退院後はホームでの生活が困難となり、再入院や高齢者施設への移行を余儀なくされたケースもいくつかありました。高齢になっても住み慣れた地域やホームでの生活を続けたいという本人の意向を尊重しながら、必要に応じライフステージ移行の課題にも丁寧に取り組んでいくことが大事になってきています。

*作業所では、法人内のリハビリ職と共同して機能訓練を実施したり、食事形態へのアドバイスをお願いするなどの取り組みが広がってきています。

(6) 強度行動障害のある人への対応や支援の向上に取り組む

*24年度も「強度行動障害者支援者養成研修」の受講を各職場で位置づけるとともに、23年度から法人内職員を対象に開始した「強度行動障害支援者ゼミ」（年5回）の取り組みを継続し、事業所をまたぐ交流や学習をとおして困難事例への対応力を培ってきました。

(7) 地域との連携

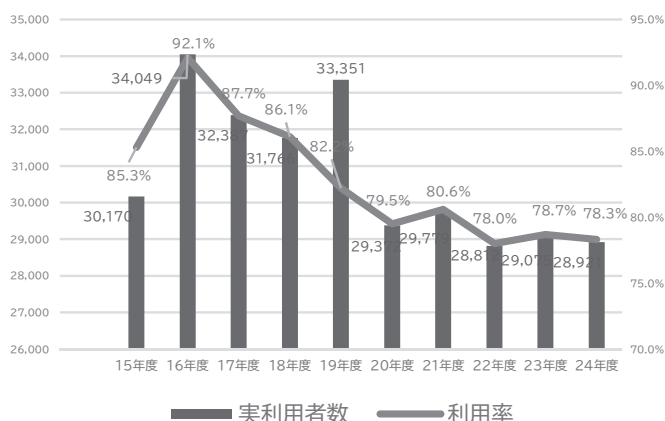
*今年度も、地域の盆踊りやお祭り等に多くの事業所が参加してきました。ゆたか希望の家やゆたか作業所ではセンター祭りを主催し、地域の方々との交流の機会を設けてきました。

(8) 各事業の利用状況

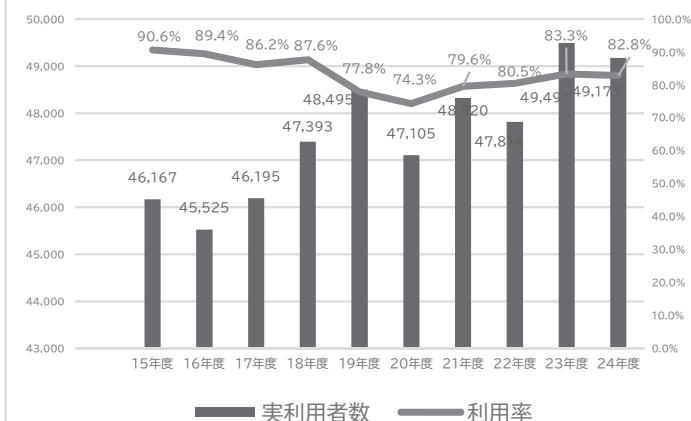
こうした行事の他にも、町内会の会合や清掃活動への参加、防災訓練を地域の防災組織と一緒に取り組んだりしています。ケアサポート宝南やサポートセンター名倉では認知症カフェを開催。なるみ作業所では地域の子ども食堂の開催に場所を提供したほか、まーぶるでは25年3月に初めて子ども食堂を開催しました。

*地域の担い手が少しずつ減ってくるなかで、事業所がこうした活動に参加する意味や役割は次第に大きくなってきています。

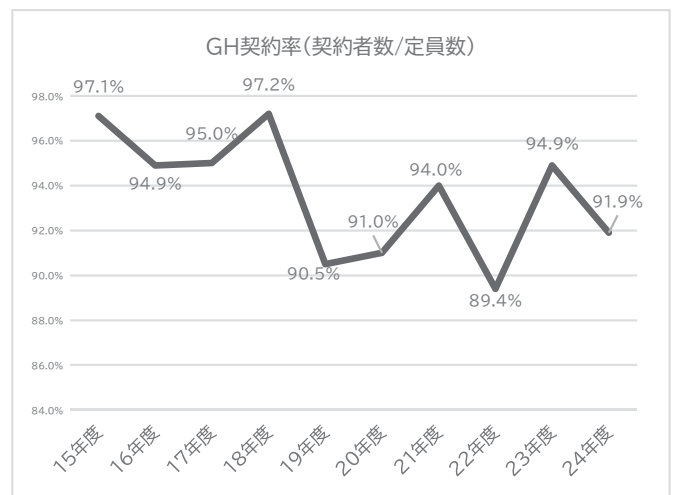
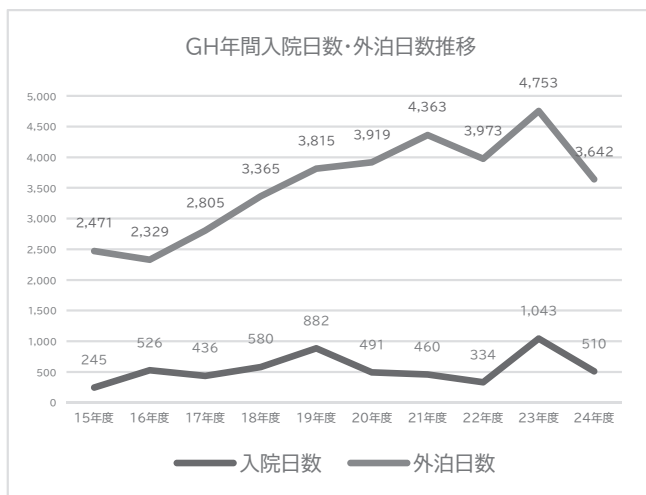
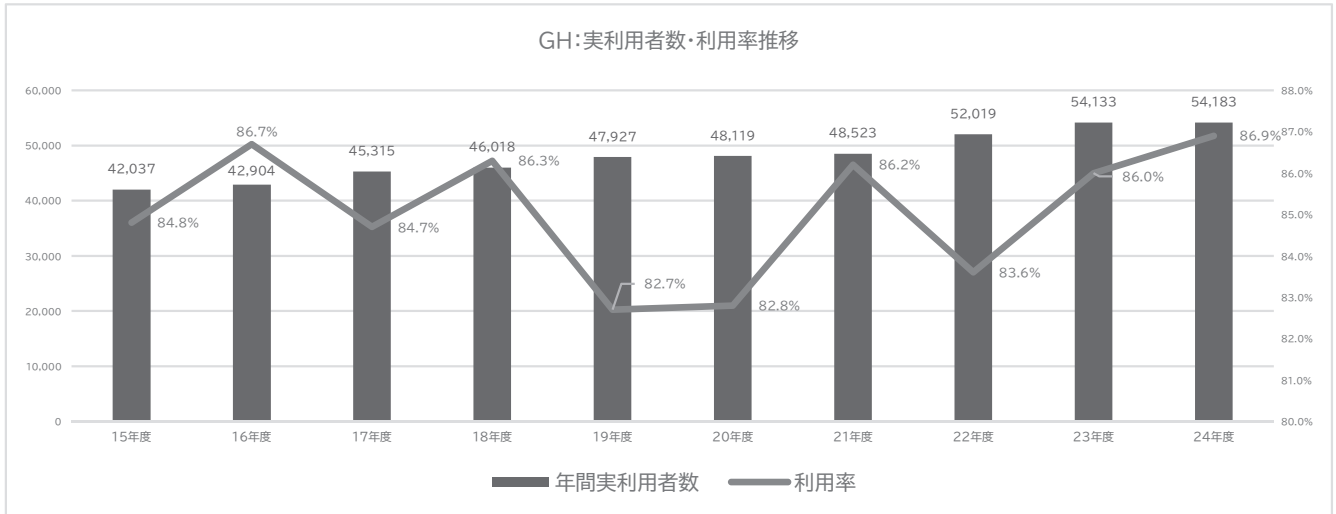
就労継続B:利用者数・利用率の推移



生活介護事業:利用者数・利用率推移



*通所系事業所では、今年も支援学校の生徒や保護者むけの事業所説明会を開催するなどして、新しい利用者の確保に取り組みました。しかし24年度の新規契約者数は、生活介護が6人（契約解除者8人）、就労Bが8人（契約解除者8人）に留まりました。また年間を通した利用率にも大きな変化はありませんでした。



*グループホームは、今年度の新規契約者が12人、契約解除者は8人でした。また、前年度よりは入院日数・外泊収入も減りましたが、年間を通した利用率に大きな変化はありませんでした。現在グループホームの入居希望の受付や調整は地域支援事業本部が窓口となり一本化して対応していますが、利用者の退居で部屋が空いた際に出来るだけ空室期間を作らないような調整や努力が更に必要となっています。

③ 平和と人権、障害者や高齢者の生活を守る取り組み

(1) 消費税裁判の取り組み

* 第一裁判 2013年～2016年(4年間)に納付した消費税に関する裁判

・ 24年7月18日に名古屋地裁の判決が出され、私たちの訴えは全面的に棄却されました。この判決を不服とし9月に名古屋高裁に控訴しましたが、25年1月30日に再び訴えを棄却する判決が出されました。

・ いずれの判決も「工賃は福祉サービスの一環としての支払いであり、障害者が生産活動に従事し役務(労働)を提供したことへの反対給付として支払われているものではない」という判断でした。このため25年5月に最高裁へ上告する申し立てを行いました。

・第二裁判：2017年～2021年（5年間）までを対象に追加で納付した消費税に関する裁判

・24年5月27日に、国税不服審判所による裁決書が出され訴えが棄却されました。このため11月に新たに名古屋地裁に訴えを起こしました（第二裁判として）。これまでに2回（3月12日・5月26日）の口頭弁論が開催されました。

・消費税裁判を支援する3・1集会の開催

・こうした動きに合わせ、25年3月1日には名古屋港湾会館で集会を開催しました。集会では裁判の補助参加人、候補として名前を連ねてくれた利用者3名に加え、意見書を書いて頂いた専門家（松井先生・訓覇先生）にも発言を頂きました。会場約100名、オンライン10名弱の参加でしたが、関連団体からの参加者が10数名ありました。この裁判の内容と意義を更に内外に発信していくことが必要です。

(2) 優生保護法問題の全面解決をめざして

・旧優生保護法の規定により不妊手術を強制された方たちが訴えていた裁判で、24年7月3日、最高裁判所は原告の訴えを全面的に認める判決を下しました。焦点となっていた「除斥期間」の適用に関しては、不法行為を行った国がその適用を主張し自身の責任を免れようとすることは「権利の濫用」であり、「著しく正義・公正の理念に反し到底容認することができない」と断罪しました。この判決を受け岸田首相が官邸で原告団体等と面会し、政府

を代表して謝罪するとともに、裁判の早期終結や、現行の一時金支給法に変わる新たな補償法の創設を約束。それらを受け、10月8日に「補償金の支給に関する法律」が国会で成立、25年1月17日から施行されることになりました。

・ゆたか福祉会では、全体職員研修会に愛知県で裁判を提訴した長嶋夫妻を招いて学習を行うとともに、優生保護法問題の全面解決を求める署名活動に取り組みました。今後は、補償法の内容を丁寧にご利用者・ご家族に説明し、関係した方がいれば補償金の請求につなげていくようサポートしていくことが課題です。

(3) 行政懇談会への参加

・きょうされん愛知支部が行う行政懇談会が、名古屋市とは24年11月6日、愛知県とは11月12日に開催されました。今年も法人の職員・利用者が参加し現場の実情を訴えてきました。特に、名古屋市との懇談ではグループホームの運営費補助金のあり方について改善を訴えたところ、翌日に名古屋市から「もっと現場の実情を聞きたい」と連絡があるなど、議論を深めることが出来ました。

(4) きょうされん第48次国会請願署名の取り組み

・今年は署名の取り組みを始めるにあたって、運動委員会が学習会（オンライン）を企画しました。ゆたか作業所やリサイクルみなみ作

業所等では、街頭署名や地域周りを通じて若い職員がこうした運動を体験する機会を丁寧に作ってきました。5月30日段階の到達は署名17,043筆（第47次18,168筆）、募金361,605円（第47次374,149円）となっています。

(5) 平和の取り組み

・今年も6月7日になるみ作業所、6月9日にあかつき共同作業所が、地域の平和行進コースに利用者と共に参加しました。コロナの影響もあり毎年行われていた南区コースは中止となったため、自治会連合会で急きょ「平和学習会（Zoom）を開催。学習やクイズとともに、折り鶴の呼びかけも行われました。

(6) SDGs「誰一人取り残さない社会の実現へむけて」の取り組み

・今年度も若手職員が中心となり、SDGsに関する学習や情報発信、広報活動が進められました。SDGs委員会が呼びかけた「折り鶴を原水爆禁止世界大会へ」では、9事業所から段ボール箱9杯分の折り鶴が寄せられました。また7月には元塩地域で2回目のプロキング（ウォーキングとゴミ拾いを組み合わせた活動）を行いました。猛暑のなかでしたが、仲間・職員合わせて約40名が参加しました。

4 人材の確保と育成

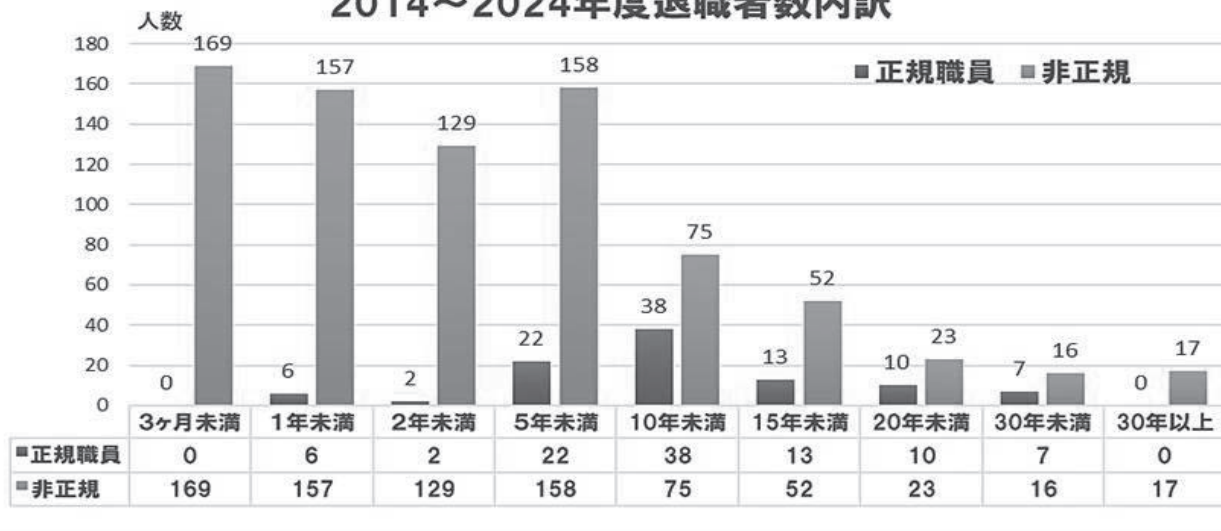
(1) 人材の確保

* 入退職の状況と課題

・ 2024年度の採用活動は、人材紹介も含め、様々な媒体を活用しながら、通年で行ってきました。正規職員の採用は、年度途中の転職者3名、2025年4月には新規学卒者8名、常勤及びパート職員からの登用者5名（総合職2名、一般職3名）、転職者2名の計15名が入職しました。また正規職員の2024年度退職者は7名、各事業所雇用の常勤及びパート職員では72名が入職し、68名が退職、内19名が2024年度入職者でした。

・ 過去10年間における退職者の勤続年数は3ヶ月未満が19.1%、2年未満が15.1%、1年未満が12%と続き、2年未満で52.5%が退職しています。また、2017年度からスタートしたエリア採用職員は36名、内退職者は5名と高い定着率を示しています。現在の常勤及びパート職員の年齢構成は、60代123名、50代104名、70代89名であり、60歳以上が全体の50%を占め、最高齢の方は80歳代です。様々な年齢層の方が多様な働き方で日夜、ゆたかの事業を支えている実態があります。

2014～2024年度退職者数内訳



・ 人材の売り手市場は、年齢や業種、勤務体系を問わず続いており、様々な媒体で募集をしても、ほとんど反応がない状況です。急募の場合は人材派遣会社の活用も行っていますが、最近では人材紹介会社を通じた応募が多くなっているのが特徴です。今後も採用活動に伴う困難さは継続し、人材確保に係る労力と経費は増加傾向と思われます。法人・各事業所全体で状況分析を行い、適切な人員配置の見通しを持つことがより重要となっています。

・ 2024年度採用関連支出
 新規学卒者▽561万円
 転職者▽196万円
 ・パート雇用▽834万円
 ・人材紹介▽337万（内正規138万）
 合計 1,928万円

・ 海外からの人材確保については、ベトナムから新たに6名の方を迎え、10名となりました。2025年4月には新たに3名の方が入職され、配属する事業所数も増えています。慣れない環境の下、日本語を学び、資格取得もしながら、モチベーション高く働く皆さんです。

* 変化する採用活動と意識の変化

↳ 新規学卒者を中心に

・ ここ数年、求人側と学生をつなぐ窓口として、就職情報サイトは欠かせないものとなっています。コロナ禍での人と人との接触制限は、特に

学生の皆さんに大きな変化をもたらしました。その一つが、直接人と出会ってコミュニケーションを取ることに意識の変化です。オンラインやネットによるつながりが増え、更にスマートフォン一つで様々なことができる新たな生活様式が、「便利な時代」として拍車をかけています。

対面式採用イベントにも大きな変化がありました。一定の効果があった福祉特化のイベントは、高い出展料を払っても学生の参加が少なく、思うような結果につながらない状況になりました。背景には大企業を中心に益々早くなる採用活動と、それに呼応する就職情報サイトの動きがあります。ある調査では、4年生に進級するまでに2社以上の「内定」「内々定」を持つ学生が4割を超え、「10月内定式」等の情報も話題になりました。初任給30万円以上を打ち出す企業も現れ、物議を醸しました。

人材確保にあたる職員の印象としては、早い時期から取り組む学生層と、4年生になってからスタートする2極化現象があります。スタートアップ企業等への関心の高まりなど、多様な働き方を求めて動く若者も多くなり、「ホワイト企業のストレス」や「退職代行サービス」等、聞き慣れない言葉やサービスが生まれています。

対人援助を基本とする私たちにとっては、いくつもの危惧がある状況です。採用する側がより主体性を持ち、各種媒体からの情報キャッチや、傾向への柔軟な対応が必要となっています。また「内定交流会」だけでなく、学生にとって魅力的な「楽しくて為になる企画」の提供が、大事なポイントの一つとなっています。

*「人材確保委員会」の再発足

・2011年度以降、10数年ぶりに「人材確保委員会」が発足しました。以前と違う点は比較的若い管理職をメンバーとし、準備も含め、フェアへの参加等、機動力を活かした取り組みができたことです。フェアで「ゆたか」の職員と出会い、オープンカンパニーや実習に参加し、入職につながった学生もありました。

(2) 職員の育成

*はじめに

第6期総合計画の最終年度として、第7期総合計画策定に向けた報告や学習、意見交換が、様々な機会を活用して行われました。一人ひとりの職員が、この計画を「他人事ではなく自分事として捉える」ことができるようにとのねらいからでした。

*職員集会・研修

○4月6日(土)

名古屋国際会議場▽参加者 130名

・午前 理事長・保護者連合会会長・自治会連合会会長挨拶

講演 「高齢期を生きる障害のある人」

講師 張 貞京氏 (京都文教短期大学)

・午後 辞令交付式／第7期総合計画の策定に向けて／グループ討議／全体会

○10月5日(土)

名古屋国際会議場▽参加者 140名

・午前 能登半島被災地支援報告／ベトナム視察研修報告／実践報告「Mさんの自転車通勤への取り組み」出来ないかも、でもやってみる」ゆたか生活支援事業所なるお

講演 「本人主体の意思決定支援を考える」

講師 柏倉秀克氏 (桜花学園大学副学長／ゆたか福祉会監事)

・午後 第7期総合計画策定委員会からの報告／グループ討議／全体会

*法人内OFF-JTとしての研修部の取り組み

〈今年度の特徴〉

・この間意識したのは、事業所を越えて学ぶ機会を通じ、「育ちあい」「学びあい」「繋がる」ことでした。「先輩職員から学ぶ」という機会も大事にできました。また、第7期総合計画の策定が重点となる1年として、「法人の5か年計画を身近なものに」というねらいを掲げました。研修においては事前課題やメモ、策定委員会からの報告、現状の課題や5年後の法人や事業所の在り様、今後のキャリアを思い描く内容も取り入れてきました。

〈実施してきた研修と会議〉

正規採用職員研修

○初任研修 日数▽4日間

2月29日(木)、3月14日(木)、3月15日(金)、3月22日(金)

○コミュニケーション研修 10月30日(水)

○まとめ研修 2月7日(金)

- * 第7期総合計画策定委員の報告 (片岡)
- 「委員会メンバーに選ばれて、携わってみて」

○階層別研修

対象▽入職5年目職員まで 日数▽1日

- ・ 2年目フォローアップ研修 9月4日(水) 10名
- 第7期総合計画について

* 第7期総合計画策定委員の報告

「委員会メンバーに選ばれて、5年後への期待」

- ・ 3年目基礎研修 PART I 8月23日(金) 10名

* 第7期総合計画策定委員の報告

グループワーク「挑戦したいこと」

- ・ 5年目基礎研修 PART II 12月13日(金) 12名

* 第7期総合計画策定委員の報告

グループワーク「報連相」の重要性について

○主任研修

対象▽主任任命を受けてから2年目まで

- ・ 1年目新任研修 6月14日(金) 9名

* 第7期総合計画策定委員の報告

「人材育成」

- ・ 2年目主任フォローアップ研修

11月6日(水) 6名

* 第7期総合計画策定委員の報告

「実践の現状と課題の共有」

○常勤及びパート職員

対象▽常勤及びパート職員 (入職年数不問)

- ・ 7月19日(金) 11名、2月1日(土) 6名

○援助担当者会議

対象▽新規学卒者援助担当

- ・ 年4回 3月25日(月)、7月22日(月)、11月25日(月)、2月25日(火)

- ・ 3ヶ月の記録ノートの取り組み(4月1日～6月30日)

担当▽1週間ごとにコメントを記入し研修部提出

- ・ 新規学卒者のつどい

7月11日(木) 午後半日プログラム

＜Googleドライブの活用＞

○ペーパーレス対策も含めて、企画書・報告書・案内・実施要綱・当日資料・使用シート等を共有

*常勤及びパート職員研修

・ 前半期は7月に開催し11名、後半期は2月に開催し6名の参加に留まりました。「事前メモ」は①自分をほめたいこと、声をかけたいこと、②困ったこと、失敗したこと、③先輩職員に助けられたこと、印象に残った言葉、④入職前と現在の変化について記入。また理事長挨拶や「ゆたかの歴史と事業」「職員ハンドブックから学ぶ」についての報告と、グループ討議等を行ってきました。

・ この研修は第1回目を2019年度に2回、第2回目を2022年度に3回開催しました。そして新型コロナウイルス感染症が5類に移行した2023年度と、2024年度に各2回行ってきました。参加者は2023年度30名、今年度は17名と年々少なくなっているのが現状です。

背景には多様な働き方の現状や、分野別等それぞれで学習会の定着が進んでいることも挙げられます。改訂された「職員ハンドブック」や分野別テキスト、後半から取り入れた動画研修も活用しながら、より現場に近い集団で学ぶことも大事になっています。

*次代を担う管理職の育成

・ 所長会議は29名、副所長会議は31名を対象とし、すべて対面で開催しました。所長会議の充実に向けては、全体会議と分野別会議を隔月開催として実施しました。分野別においては、特化した重点課題等についての討議を通じ、方向性の具体化や任務分担を行い、主体的参加を作り出すことができました。

副所長会議は年6回開催し、午後は総合計画についての討議と、副所長メンバーから担当者を選出し5回の学習会企画を実施しました。

・ 新管理職研修対象者は、所長代行1名、副所長3名でした。新所長研修については、所長が同事業所であることから年3回の単独開催として実施。合同研修は、4名の参加者を対象に年3回実施しました。

「管理労働を考える」「事業運営の基本」「事業所における職員育成と組織づくり」「理事長の歩んできた個人史から学ぶ」「プレイヤーからマネジメントへ」等のテーマを設定し、講師や先輩職員からの実践報告を聞く機会を設定しました。また「社会福祉専門職としてのこれまでと現在」「管理職になって現場に入る機会は変化したか」「現場が大変」となった時に、どのように考え行動するか」等の事前課題を求め、討議を深め

るツールとしました。

* 職員ハンドブックの改訂

・高齡分野をはじめ、新たにメンバーを組織し、年内までに8回の委員会を開催しました。前半期はこれまでのハンドブックをもとに、役割分担をしながら内容についての検討を進めてきました。「経験もなくイメージが持ちにくい」という声もあり、改めて「ゆたか」の職員となった皆さんに今伝えたい、知って欲しいことは何か」という論議を行い、内容整理を行いました。後半期には機関会議での報告と意見を求めながら、繰り返し推敲し、内容の充実を図ってきました。また、出版社とのやりとりでは「視覚に訴え分かりやすく」という点で意見交換をしながら取り組んできました。次年度の早い時期の発行をめざし、最終段階に入っています。

* 委員会活動を成長の場に

・ゆたか福祉会には、様々な「委員会」があります。(1)では「人材確保委員会」について述べましたが、「委員会」活動は、次代を担う若手職員が、法人事業への参加を通して自らの果たす役割や責任を自覚し、視野の広がる中での学びや達成感を持つ機会といえます。「職員ハンドブック改訂委員会」にも同じことがいえました。メンバーが「常勤及びパート職員研修」で報告を行い、自らが語ることの経験と、参加者の反応等を直に感じたことは、様々な意味において貴重な学びの機会となりました。

・3月に開催した2026 初任研修「就業規則の説明」においても、メンバーが「服務規律」と

あわせた「職場マナーとルール」について報告を行いました。「分かりやすかった」と好評でした。

・「委員会活動」において、適材適所で選出しながら、同じ目標に向かって「自らが考え」「提案し」「推進する」力を培うことは、事業所運営や実践等にも繋がるものです。「身をおくことでの学び」を更に発展させ、運動の視点を持つ次世代育成は、今後の「ゆたか」にとって大事な取り組みです。責任者は「次代を担う職員を育て・育ちあう管理者実践」として捉え、役割を果たしていくことが求められています。

5 人事労務管理と 労働条件環境の整備

(1) 各種申請書類のweb化をすすめます。

* 手書きの書類はほぼ無くなりましたが、申請↓承認(ワークフロー)への移行は年度内の本格稼働に至りませんでした。システムはほぼ完成しており、2025年度の前半には本格稼働する予定です。

(2) 労働条件の整備と改善を行います。

* トータル人事委員会を通じて基本給と各種手当の改定準備を進めてきました。改定案は3月理事会での承認を受け、2025年4月より改定を行いました。基本給については処遇

改善手当の固定化と賞与の改善を図るため基本給に処遇改善手当を組み込み、更にエリア採用職員と一般職については給与ベースを引き上げました。手当については、サービス管理責任者手当・管理栄養士手当・特殊業務手当(希望の家)・実習指導者手当・運行管理者手当・クリーニング師手当を新設し、運転手当(トライズ)・夜勤手当(生活施設)・ビルクリーニング技能士手当・管理職手当を増額しました。

(3) 就業規則の見直しを行います。

* 第4章職員の規範および服務規律の大幅な見直しを行うため、23年度は法人法部会議で作成した修正案を所長会議を通じて職員全体に広げて意見を集約しました。その内容を理事会に提案しましたが、見直しの目的やねらいにかかわる部分についてさかのぼって更に議論が必要とされました。24年度はそのための検討を継続してすすめることが課題でしたが着手できませんでした。25年度の課題となっています。

(4) 職員の悩みや不安の軽減をサポートする体制を整備します。

* 2021年度から契約している社外健康管理室「こころめいと」の24年度実績は、産業医面談3件、LINE相談11件、電話相談3件で少しづつですが活用が進んでいます。療養休業明け復帰時の産業医面談も定着しつつあります。

* 職員のストレス状態を把握し、メンタルヘルス不調を未然に防ぐため新たな取り組みとしてストレスチェックを全事業所で実施しました。次年度以降も継続して取り組んでいきます。

(5) 防災事故防止に努めます。

* 2024年度の防災事故件数は15件で、2022年度27件、2023年度24件と年々減少傾向にあります。休業に至ったのは2件で2件とも交通事故で相手方の過失によるものでした。その他の事故も軽微なものが多く、重大事故に至ることはありませんでした。

* 新型コロナウイルス感染症拡大以降、増え続けていた利用者関連の事故も6件と半減し、コロナ感染の収束に比例し落ち着いてきました。その他、多くの割合を占めていた通勤途中や職場内での転倒が昨年度の5件から1件に減少し、50歳以上の事故は15件から6件に減少しました。

コロナ感染が落ち着き通常の動きが戻り、あわせて職場環境の整備や支援方法の見直しが進んできた成果の現れと考えます。今後も法人安全衛生委員会や事業所単位での安全衛生委員会等で、事故を分析し再発防止策を提案していきます。



⑥ 経営組織・運営機構の強化

(1) 理事会・評議員会の強化

* 年間計画通り、理事会を年5回（6月・8月・11月・2月・3月）、評議員会を年3回（6月・12月・3月）、運営協議会を年2回（8月・2月）開催し、第7期計画をはじめとして各役員・委員からの多様なご意見をもとに、法人としての意思決定を行ってきました。

* 24年8月末から約1カ月間、副理事長が療養のため休暇を取得しましたが、大きな支障をきたすことなく業務を執行することができました。

(2) 会計監査法人による監査への対応

* 24年6月3日、CTS監査法人より23年度の監査結果の説明が行われ、計算関係書類が適正に表示・作成されていること、また財産目録についても社会福祉法人会計の基準に準拠して作成されているものと認めるというご意見を頂きました。

* そのうえで指摘事項として、積立資産の管理方法や、経理担当者が一人で業務を行う施設における業務チェックのあり方や経理担当者間の協力体制、生産活動における余剰金の発生等について改善が求められたため、それぞれについて対応を検討・実施してきています。

(3) 本部機能や組織機構の改善と強化

* 懸案となっていた法人本部会議や事業運営推進会議の構成員の見直し・補充については、事業運営推進会議のメンバーの一部入れかえに留まりました。

* 現場実践や運営に関する課題をより現場に近いレベルで共有・検討していくために、分野別の所長会議を隔月で開催してきました。法人全体の所長会議では議題化できない個別分野の課題について協議・共有する大事な機会となっています。

(4) 保護者会

* これまで保護者連合会の事業として行われていた共同墓地の今後の運営について、両役員間の懇談を経て、ゆたか福祉会の事業として引き継いでいくことが確認されたため、25年3月開催の評議員会で定款を変更し、「公益を目的とする事業」に「共同墓地の運営事業」を追加しました。今後は、法人本部の総務部が受付相談や納骨等の対応を行っていくこととなります。

7 財政計画

* 24年度決算書参照

2024 年度貸借対照表総括表 (2025 年 3 月 31 日現在)

科目名称	当年度末	前年度末	増減	科目名称	当年度末	前年度末	増減
資産の部				負債の部			
流動資産	1,330,946,071	1,306,510,783	24,435,288	流動負債	354,820,515	369,073,502	△ 14,252,987
現金・預金	765,842,634	727,131,827	38,710,807	事業未払金	96,014,649	77,183,748	18,830,901
事業未収金	499,626,970	474,977,271	24,649,699	その他の未払金	469,150	7,260,980	△ 6,791,830
未収金	6,170,937	8,707,278	△ 2,536,341	一年以内返済予定 設備資金借入金	49,102,000	48,999,000	103,000
未収補助金	35,972,025	72,068,463	△ 36,096,438	一年以内返済予定 リース債務	0	0	0
商品・製品	2,309,440	2,392,322	△ 82,882	未払費用	92,871,787	110,488,809	△ 17,617,022
仕掛品	384,337	263,086	121,251	預り金	5,202,162	4,282,941	919,221
原材料	3,946,290	3,153,426	792,864	職員預り金	7,804,488	25,719,016	△ 17,914,528
立替金	2,744,785	2,260,649	484,136	賞与引当金	103,356,279	95,139,008	8,217,271
前払金	0	1,159,040	△ 1,159,040	固定負債	786,748,225	804,438,435	△ 17,690,210
前払費用	12,068,653	13,642,421	△ 1,573,768	設備資金借入金	500,796,500	530,483,000	△ 29,686,500
1 年以内回収予定 長期貸付金	1,830,000	570,000	1,260,000	リース債務	0	0	0
短期貸付金	50,000	185,000	△ 135,000	退職給付引当金	268,757,225	256,812,935	11,944,290
固定資産	6,110,630,540	6,075,356,852	35,273,688	役員退職慰労引当金	5,347,500	4,899,500	448,000
基本財産	4,018,834,394	4,117,625,287	△ 98,790,893	その他の固定負債	11,847,000	12,243,000	△ 396,000
基本財産土地	788,582,001	788,582,001	0	負債の部合計	1,141,568,740	1,173,511,937	△ 31,943,197
基本財産建物	3,230,252,393	3,329,043,286	△ 98,790,893	純資産の部			
その他の固定資産	2,091,796,146	1,957,731,565	134,064,581	基本金	1,292,136,753	1,292,086,753	50,000
土地	218,636,177	88,106,177	130,530,000	1 号基本金	1,131,913,108	1,131,913,108	0
建物	80,761,305	89,720,577	△ 8,959,272	2 号基本金	15,527,960	15,477,960	50,000
構築物	79,268,288	80,574,199	△ 1,305,911	3 号基本金	144,695,685	144,695,685	0
機械及び装置	23,512,299	27,747,899	△ 4,235,600	国庫補助金等特別積立金	1,236,808,545	1,282,775,009	△ 45,966,464
車輛運搬具	37,805,931	25,513,225	12,292,706	その他の積立金	1,263,692,324	1,253,837,709	9,854,615
器具及び備品	89,758,140	101,564,951	△ 11,806,811	福祉事業積立金	813,080,753	795,302,253	17,778,500
建設仮勘定	0	2,000,000	△ 2,000,000	就労事業積立金	146,380,267	140,120,267	6,260,000
権利	2,233,922	2,293,901	△ 59,979	基金積立金	304,231,304	318,415,189	△ 14,183,885
ソフトウェア	5,267,906	5,941,061	△ 673,155	次期繰越活動増減差額	2,507,370,249	2,379,656,227	127,714,022
無形リース資産	0	0	0	(うち当期活動増減差額)	137,568,637	110,056,853	27,511,784
長期貸付金	2,040,000	1,190,000	850,000	純資産の部合計	6,300,007,871	6,208,355,698	91,652,173
退職給付引当資産	268,757,225	256,812,935	11,944,290				
福祉積立資産	813,080,753	795,302,253	17,778,500				
就労積立資産	146,380,267	140,120,267	6,260,000				
基金積立資産	304,231,304	318,415,189	△ 14,183,885				
差入保証金	6,301,000	6,920,150	△ 619,150				
長期前払費用	6,061,629	7,808,781	△ 1,747,152				
美術品等	7,700,000	7,700,000	0				
資産の部合計	7,441,576,611	7,381,867,635	59,708,976	負債及び純資産の部合計	7,441,576,611	7,381,867,635	59,708,976

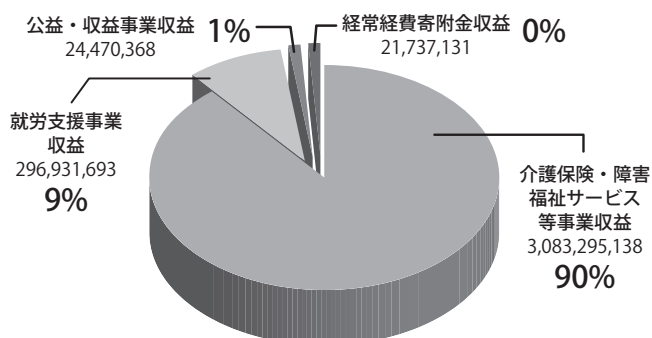
2024 年度資金収支計算書 (2024 年 4 月 1 日～ 2025 年 3 月 31 日)

科目名称	予算	決算	差異
事業活動による収支			
介護保険事業収入	139,271,789	140,038,161	766,372
就労支援事業収入	332,389,826	296,931,693	△ 35,458,133
障害福祉サービス等事業収入	2,934,611,259	2,943,256,997	8,645,738
公益事業収入	14,177,230	13,352,230	△ 825,000
収益事業収入	11,000,000	11,118,138	118,138
借入金利息補助金収入	1,305,765	1,305,765	0
経常経費寄付金収入	21,692,150	21,737,131	44,981
受取利息配当金収入	223,593	298,824	75,231
その他の収入	50,740,370	51,223,112	482,742
事業活動収入計 (1)	3,505,411,982	3,479,262,051	△ 26,149,931
人件費支出	2,265,965,040	2,252,688,626	13,276,414
事業費支出	344,798,612	319,826,049	24,972,563
事務費支出	305,011,110	278,344,055	26,667,055
就労支援事業支出	305,039,336	294,024,200	11,015,136
支払利息支出	4,309,638	4,287,918	21,720
その他の支出	21,079,322	15,908,198	5,171,124
流動資産評価損等による資金減少額	0	0	0
事業活動支出 (2)	3,246,203,058	3,165,079,046	81,124,012
事業活動資金収支差額 (3) = (1)-(2)	259,208,924	314,183,005	54,974,081
施設整備等による収支			
施設整備等収入	57,750,754	59,825,604	2,074,850
施設整備等支出	319,394,514	316,730,681	2,663,833
施設整備等資金収支差額	△ 261,643,760	△ 256,905,077	4,738,683
その他の活動による収支			
その他の活動による収入	288,233,375	103,119,500	△ 185,113,875
その他の活動による支出	254,394,490	115,480,115	138,914,375
財務活動資金収支差額	33,838,885	△ 12,360,615	△ 46,199,500
当期資金収支差額合計	31,404,049	44,917,313	13,513,264
前期末支払資金残高	1,075,196,455	1,075,196,455	0
当期末支払資金残高	1,106,600,504	1,120,113,768	13,513,264

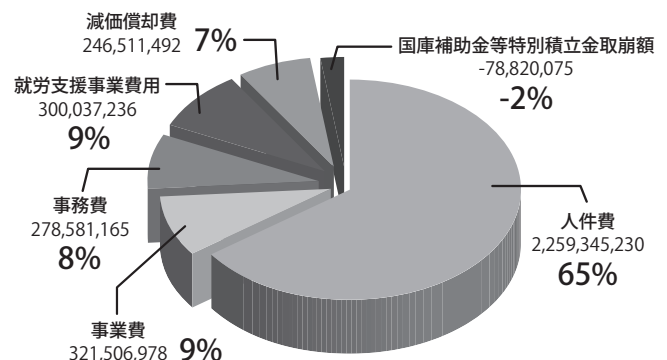
2024 年度事業活動計算書 (2024 年 4 月 1 日～ 2025 年 3 月 31 日)

	科目名称	本年度決算	前年度決算	増減
サービス活動増減の部	介護保険事業収益	140,038,161	143,392,039	△ 3,353,878
	就労支援事業収益	296,931,693	304,639,009	△ 7,707,316
	障害福祉サービス等事業収益	2,943,256,977	2,729,460,845	213,796,132
	公益事業収益	13,352,230	3,275,000	10,077,230
	収益事業収益	11,118,138	10,462,819	655,319
	経常経費寄付金収益	21,737,131	136,427,554	△ 114,690,423
	サービス活動収益計 (1)	3,426,434,330	3,327,657,266	98,777,064
	人件費	2,259,345,230	2,187,841,519	71,503,711
	事業費	321,506,978	279,850,076	41,656,902
	事務費	278,581,165	266,836,578	11,744,587
	就労支援事業費用	300,037,236	315,359,483	△ 15,322,247
	減価償却費	246,511,492	254,453,586	△ 7,942,094
	国庫補助金等特別積立金取崩額	△ 78,820,075	△ 81,467,989	2,647,914
	サービス活動費用計 (2)	3,327,162,026	3,222,873,253	104,288,773
	サービス活動増減差額 (3) = (1) - (2)	99,272,304	104,784,013	△ 5,511,709
サービス活動外増減の部	借入金利息補助金収益	1,305,765	1,398,241	△ 92,476
	受取利息配当金収益	298,824	21,635	277,189
	その他のサービス活動外収益	51,318,082	48,073,564	3,244,518
	サービス活動外収益計 (4)	52,922,671	49,493,440	3,429,231
	支払利息	4,287,918	4,534,592	△ 246,674
	その他のサービス活動外費用	16,003,148	16,321,792	△ 318,644
	サービス活動外費用計 (5)	20,291,066	20,856,384	△ 565,318
	サービス活動外増減差額 (6) = (4) - (5)	32,631,605	28,637,056	3,994,549
	経常増減差額 (7) = (3) + (6)	131,903,909	133,421,069	△ 1,517,160
特別増減の部	施設整備等補助金収益	33,368,152	10,507,152	22,861,000
	施設整備等寄附金収益	5,195,632	13,297,463	△ 8,101,831
	固定資産受贈額	102,394	0	102,394
	固定資産売却益	642,666	36,379	606,287
	その他の特別収益	0	0	0
	特別収益計 (8)	39,308,844	23,840,994	15,467,850
	基本金組入額	50,000	50,000	0
	固定資産売却損・処分損	225,964	1,781,058	△ 1,555,094
	国庫補助金等特別積立金取崩額 (除)	0	0	0
	国庫補助金等特別積立金積立額	33,368,152	10,507,152	22,861,000
	その他の特別損失	0	34,867,000	△ 34,867,000
	特別費用計 (9)	33,644,116	47,205,210	△ 13,561,094
	特別増減差額 (10) = (8) - (9)	5,664,728	△ 23,364,216	29,028,944
	税引前当期活動増減差額 (11) = (7) + (10)	137,568,637	110,056,853	27,511,784
	法人税、住民税及び事業税 (12)	0	0	0
	法人税等調整額 (13)	0	0	0
	当期活動増減差額 (14) = (11) - (12) - (13)	137,568,637	110,056,853	27,511,784
繰越差額	前期繰越活動増減差額 (15)	2,379,656,227	2,330,857,680	48,798,547
	当期末繰越活動増減差額 (16) = (14) + (15)	2,517,224,864	2,440,914,533	76,310,331
	基本金取崩額 (17)	0	0	0
	その他の積立金取崩額 (18)	102,709,500	175,875,144	△ 73,165,644
	その他の積立金積立額 (19)	112,564,115	237,133,450	△ 124,569,335
	次期繰越活動増減差額 (20) = (16) + (17) + (18) - (19)	2,507,370,249	2,379,656,227	127,714,022

2024 年度サービス活動収益内訳 (法人全体)



2024 年度サービス活動費用内訳 (法人全体)





「かけた！えらい！」

リサイクルみなみ作業所
成田 定雄さん

表紙の作者紹介

定雄さんの描く作品は1つとして同じものがなく、見せてもらう度に雰囲気がガラッと変わっています。唯一無二の作品ばかりです。平和を願い、千羽鶴を作る取り組みをしてからは、今も時折作っています。本当にピシッと折って、それはそれは、キレイなお手本のようなのです。

今年度は誕生日のなかまに、定雄さんが描いてくれた似顔絵をカードにしてプレゼントすることになりました。給食係としての位置づけにはなりますが、リクエストメニューと合わせて楽しみが増えました。

一般寄附(5月)

イオン新瑞橋店

賛助会員新規加入者
更新者ご芳名一覧

(5月27日～6月21日 手続き分)

内田紙店

(株)イリエ

ダイキ米穀店 鈴木直人

壽工業(株)

室田美知代

永井良子

石井義久

笠原悦雄

杉浦達男

早川由美

岡下豊子

鈴木剛治

高橋利浩

江上直子

岡田多津子

原史江

中園加奈

篠原直人

柳川将義

柳川オリエ

山崎敦

山田国明

一柳裕子

藤田有紀

杉浦博

清水悦子

高橋香与子

稲垣雅代

飯田章代

高森裕司

井出由紀

小野寺由里子

順不同敬称略

広報・510号

2025年7月号(2025年7月15日発行)

定価1部200円

法人協力会員・賛助会員は会費の中に購読料を含みます

発行・編集 / 社会福祉法人ゆたか福祉会

印刷 / 株式会社東海共同印刷

法人協力会費・賛助会費・寄附金など福祉会への申し込み、ご送金は

法人協力会費 = 年間1口6,000円、

賛助会員(個人1口3,000円、企業団体等1口5,000円)

●銀行口座 名義はいずれも社会福祉法人ゆたか福祉会

・三菱UFJ銀行 柴田支店 普通預金 291-884
・あいち銀行 鳴海中央支店 普通預金 150-425

●郵便振替口座 00820-8-54026 社会福祉法人ゆたか福祉会

※初めてお振込をいただく方は、お手数ですが法人本部(052-698-7356)へご連絡ください。



5月

- 9日(金) 権利擁護・虐待防止会議
- 12日(月) 事業運営推進会議
- 13日(火) 保護者連合会総会
- 14日(水) 新管理職研修
- 15日(木) 広報・ホームページ編集委員会
- 16日(金) きょうされん愛知支部総会
- 26日(月) 第2回口頭弁論 / 研修部会議
- 27日(火) 副所長会議
- 28日(水) きょうされん総会
- 29日(木) きょうされん国会請願

その人らしく働く暮らし

Vol.127

仲間

「本人のやりたいことを大切に」

ゆたか希望の家 杉野 嘉彦さん



杉野さんは昭和35年生まれの64歳。昭和55年4月、ゆたか希望の家開所と同時に20歳を迎える年に入所されました。当時を知る職員には「元気でよくお話をされる青年」という印象が残っています。

それから14年が過ぎた平成6年、リサイクル港作業所が開所した際に作業所への通所を開始。ゆたか希望の家からホームへ移られました。

3年間は通所されるも、他の利用者との関係などから通うことが出来なくなり、平成12年に通所寮に移られました。実習を様々に行いますが、一ヶ所で安定して通うことが出来ず、平成13年に作業所を退所。その後、平成20年に希望の家に再入所され、現在に至ります。

現在は軽作業を行う「あすなろ班」に所属し、午前は運送作業、午後はドライブや散歩などに参加されています。レ

クリエーションやカラオケなども行っていますが、あまり好きではないようで、ご自分の過ごしやすい場所を探しながら、日中活動へ参加される姿が見られています。

生活の場面では、外出や買い物、要求が多く見られます。毎月1ヶ月のスケジュールを作成。職員と一緒に外出や買い物ができる機会の提供を行い、ご本人の気持ちの安定に繋がっています。イベント等にはとても力を発揮される方なので、今後とも本人の持つ力や要求を大事に、安心して生活をおくる事ができるよう支援を行っていきます。

山内 佑太



外出の取り組み
～あすなろ班デンパーク～

職員

「経験を通して、自分が出来ること」

地域生活支援拠点事業所まーぶる 小澤 勇太



入職したきっかけは、大学の日曜学校（障害を持つ方の余暇支援）というサークルでした。初めて参加

させて頂いた時、利用者・家族・学生が作り出す空間に、「心が動かされた」ことを今でも覚えています。そこから、学生時代の社会福祉実習先でも、「障害を持つ方と関わりを持ちたい」と思い、ゆたか福祉会の門をたたいたことで現在に繋がっています。

初めて入職した勤務地は、暮らしの場（グループホーム）である「ゆたか生活支援事業所なかがわ」でした。未熟者でしたが、利用者・職員にも恵まれ、6年のキャリアを築くことができています。その中で、最も大切にできたことは「利用者のねがいに寄り添う」とことでした。

次に異動したのは、「ゆたか希望の家」になります。暮らしの場ではありますが、グループホームと入所施設では大きく違い、戸惑いが

ありました。ここでは4年のキャリアを築かせてもらい、管理職も任せて頂きましたが、大切にしてきたことは「その人らしく」の追求でした。

そして、現在に至るのですが、昨年度から「地域生活支援拠点事業所まーぶる」に異動しています。「まーぶる」はグループホームではありませんが、規模の大きさから入所施設の特性も持ち合わせています。そのため「これまでの経験が生きてくる」と思っています。自分が出来ることは何か」と自問自答をしています。

「業務標準の作成…」職員集団の形成…やるべきことは多くありますが、最も大切にしてきた「利用者が人生の主人公」を忘れません。



利用者と談話中